科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 27 日現在

機関番号: 37407

研究種目: 挑戦的萌芽研究 研究期間: 2014~2016

課題番号: 26670949

研究課題名(和文)災害時の遺体を遺族に引き渡す際に必要な支援とは

研究課題名(英文) Support necessary when passing a family of the deceased the dead body at the

time of a disaster

研究代表者

中川 武子(Nakagawa, Takeko)

九州看護福祉大学・看護福祉学部・講師

研究者番号:20389547

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文): 災害時に遺体が遺族に引き渡される際に必要な支援を明らかにするために、東日本大震災被災地の地方自治体で調査協力が得られた職員9人、遺族6人、警察5人にインタビュー調査を行った。インタビュー内容を分析した結果、遺族からは悲嘆と安堵、地方自治体職員からは公務優先規程に従い遂行せざるを得ない業務と遺族対応へのジレンマ、警察官からは正義感が確認できた。災害時の遺族支援では、遺体を早期に発見し適切に処理すること、遺体に関わる場所の環境整備、遺族と遺体との別れの時間を十分確保することが重要である。

研究成果の概要(英文): The purpose of this research is to clarify the support necessary for families upon receipt of the body of their deceased relatives at the time of a disaster. Interviews were conducted with 9 municipal corporation staff members who experienced The Great East Japan Earthquake; six family members of the deceased, and five police personnel. Analysis produced the following results: The families of the deceased experienced grief and relief. The municipal staff member felt dilemma due to their official-tasks and responsibilities, with a priority rule, and the treatment of the families of the deceased. Furthermore, the policeman expressed a sense of justice. The necessary support for the families of the deceased at the time of a disaster include, early discovery and handing over the corpses of their deceased relative, an improved environment, and secure the time of parting enough.

研究分野: 公衆衛生看護学

キーワード:遺体 遺族 災害 インタビュー

1.研究開始当初の背景

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災における死者は 15,870 人、行方不明者数 2,814 人、合計 18,684 人 (2013.9.11:警察庁緊急災害警備本部広報資料)となっていた。広範囲の地域におよぶ被災現場では、自衛隊・警察・消防・医療関係者などが人命救助にあたる一方で、死亡が確認された遺体を遺体安置所へ搬送する業務に携わっていた。

日本人の遺族は「あの世に行くとき、足が無いと三途の河を渡れない」「手が無ければあの世でご飯が食べられない」というように、遺体が少しでも五体満足で、綺麗であることを望む傾向にある。一般的に死別による遺族の喪失体験は、時間の経過とともに悲嘆の苦しみから解放される。しかし、災害による遺族の喪失体験は、遺体の引き取り場面での対応により、その後の生活に影響をあたえると考えた。

宮城県の『東日本大震災の報告書(東日本大震災 宮城県の6ヶ月間の災害対応とその検証)』では、遺体に関する記述として、「遺族に対する支援業務を推進するために「遺族支援班」を新たに編成し、遺体の引き渡し、身元確認、行方不明者の受付等について、被害者遺族等の感情に配意した丁寧な遺族支援活動を展開した・・・」と記述があった。しかし「遺族支援班」とは、どのような職種が、何人、どのような内容の業務を行ったか詳細な記録はなかった。

本研究の学術的な特色は、災害時における 医療救護ではなく、遺体に注目している点で ある。予測される結果は、遺体が遺族に引き 渡される際に、遺体が五体満足に近い状態で 綺麗に清拭され、体が整えられている状態で あり、身近な存在である行政職員による支援 があれば、喪失体験からの悲嘆を軽減できる と考えた。

2.研究の目的

本研究の目的は以下の3点である。

行政機関の活動報告書等から遺体が遺族 にどのように引き渡されたのか現状を文献 から把握する。

遺族および関係者へのインタビューを行い、遺体が遺族に引き渡される際、遺族にどのような支援が必要か明らかにする。

遺族の災害による死別・喪失の悲嘆を軽減するための遺族への支援を示唆する。

3.研究の方法

本研究では、まず日本における災害時の遺体に関する研究の動向を概観し、遺体に関わる関係者を平時、災害時に分けて整理し、遺体安置所における遺族、関係者のかかわりについて文献レビューを行い、災害時の遺体に関する研究の現状を明らかにした。

1)調査時期:2014年9~12月

2)対象文献の抽出

阪神淡路大震災の10年前になる1985年~2013年に発表された文献を対象に、医学中央雑誌、CiNii、メディカルオンラインのデータベースを用いて検索を行った。

各データベースにおいて、「遺体(死体)」 「災害」の両方のキーワードを含み、絞込み の対象者を「ヒト」、論文種類を「原著論文」 「解説」「総説」「会議録除く」として検索し た結果、96編の文献が得られた。

3) 文献の内容分析

平時と災害時別に遺体に携わる関係者を図 式化した。

次に遺族および関係者へのインタビュー

1)調査時期:2015年8~12月

2)調査対象:

東日本大震災被災地のA地方自治体の長に 文書で調査協力を依頼し、遺体の取り扱いに 関する業務に従事した経験がある職員を紹 介してもらい、協力が得られた職員9人。

A 地方自治体の管轄する地域に居住し、東日本大震災の津波により親族を亡くした遺族で調査協力の同意が得られた6人。

A 地方自治体を管轄する警察署に勤務する 警察官で、遺体安置所で遺体の取り扱いを経 験し調査協力が得られた5人。

3)調查方法:半構造化面接

対象者 は1グループ 4~5 人のフォーカスグループインタビューとし時間は 60 分から 70 分とした。対象者 と は個人面接とし時間は 30 分から 40 分とした。

インタビューの内容は対象者の承諾を得 て IC レコーダーに録音した。

4)分析方法

録音したインタビュー内容は逐語化し、逐語録を作成した。逐語録を読みなが録音データを聴き、遺体の取り扱いに関した発言を抽出した発言に意味づけを行い、意味内容を表現していると感じられるテーマを集約し、小カテゴリーを作成した。また、それぞれの小カテゴリーの類似性や差異性をもとに中カテゴリー、大カテゴリーと分類した。逐語録の分析には、質的研究ソフトウェア「NVivo10」を使用した。

5) 倫理的配慮

対象者には、本調査の趣旨、調査内容、調査方法、インタビューの録音、録音データの取り扱い、参加は自由意志であること、個人情報は厳守されることを口頭と文書で説明し、文書による同意を得た。調査実施にあたり、事前に九州看護福祉大学の「九州看護福祉大学倫理委員会」承認を得た(承認番号26-022)。

4.研究成果

(1) 遺体に携わる関係者の領域図を図1に示 した。平時において遺体に関わる専門職は、 医師、看護師などの医療関係者と、専門職に 近い葬儀社職員などであり、非専門職として 家族(遺族)に関わりがあった友人、親戚な どがあげられた。一方、災害時において遺体 に関わる専門職は、遺体安置所で死亡確認、 死因特定、身元確認のための医師、歯科医師、 看護師、保健師、歯科衛生士などの医療関係 者と警察、災害現場で行方不明者の捜索や死 亡した身元不明の遺体を現場から遺体安置 所に運ぶ自衛隊、消防士などの公務員、死亡 確認後の遺体を整えるボランティア活動従 事者(赤十字) 葬儀社職員など、平時に比 べ遺体に関わる専門職が増える。また非専門 職では、家族(遺族)、友人、親戚などに加 えて、自衛隊や消防士とともに行方不明者の 捜索や遺体の搬送にあたった消防団、現場の 生存者など、こちらも平時と比べ関係者が増 えた。

災害時では、予期せぬ突然の死、死別の場面(喪失に起因する悲しみ)から始まるため、遺族は故人への執着が強く、罪悪感や自責の念も強い¹⁾。災害とは同時多発的な喪失体験であるとし、東日本大震災では、津波による家財道具などの全ての喪失、大切な家族や友人との死別、地震の健康障害、職業や経済的喪失、住み慣れた故郷の町の風景やコミュニティの喪失、原発事故による影響など、複合的な喪失体験がある²⁾。

(2)地方自治体職員へのフォーカスグループインタビュー

対象者の属性:男性8人、女性1人。 従事した業務:火葬場従事職員2人、届出 窓口業務2名、遺体安置所従事職員5人

分析結果:カテゴリー

【身元確認ができた遺体を遺族への引渡し を容易にしていた事柄】

遺体安置所の役割の明確化

遺体の保管に必要な物品の確保

火葬場の稼働

死者を弔う儀式の存在

組織間の連携

遺族に対する心遣い

【身元確認ができた遺体を遺族への引渡し を困難にしていた事柄】

職員の遺体安置所業務等への未経験 余震が続く中での業務の遂行 遺体安置所の場所と届出窓口の距離 遺体確認までの長い待ち時間 遺体安置所の劣悪な環境 書類発行に伴う遺族の経済的負担

地方自治体職員は公務優先規程に従い遂 行せざるを得ない業務と遺族対応へのジレ ンマに苦しんでいた。 (3)遺族へのインタビュー

対象者の属性:男性3人、女性3人

遺体が引き渡された時期: 発災後1週間以内:3人

3 か月以内:1人 1年以上:2人 分析結果:カテゴリー

【身元確認ができた遺体の引取りを容易に していた事柄】

遺体が確認できたことへの安堵

警察官の心遣い

行政職員の心遣い

心地よい待合室の環境

【身元確認ができた遺体の引取りを困難に していた事柄】

死亡が確認されたことへの悲嘆 引き取った遺体の保管場所の不足 遺体を運ぶ手段の不足 葬儀ができないことへの自責の念 埋葬などにかかる経済的負担

遺体の身元確認ができた遺族は、遺体が埋葬されるまで悲嘆と安堵を何度も繰り返していた。

(4) 警察官へのインタビュー

対象者の属性:男性5人

従事した業務:遺体安置所における検視・ 検案、遺族の身元確認時の立会 5人

分析結果:カテゴリー

【身元確認ができた遺体を遺族への引渡し を容易にしていた事柄】

警察官としての正義感

悲嘆にくれる遺族と長時間向き合う姿勢 誤った遺体を遺族に引き渡さないための 丁寧な調査

【身元確認ができた遺体を遺族への引渡し を困難にしていた事柄】

検案ができる医師の不足

損傷が激しい遺体

納棺に必要な物品の不足

警察官は正義感をもって遺体と遺族に携わっていた。

災害時の遺族支援では、遺体を早期に発見 し適切に処理すること、遺体に関わる場所の 環境整備、遺族と遺体との別れの時間を十分 確保することが重要である。

引用文献

1)鈴木, 順. et al, 悲嘆と不安・抑うつを考える 東日本大震災に関連した症例を通して. 分子精神医学, 2013. 13(1): p. 66-71.

2)村上, 典, 東日本大震災支援プログラム 災害における喪失・悲嘆への全人的ケア. 心 身医学, 2012. 52(5): p. 373-380

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

<u>中川武子</u>,わが国における災害時の遺体に関する研究の現状,査読有,人間文化研究科年報,第30号,PP.145-157,奈良女子大学大学院人間文化研究科,2015.

[学会発表](計 0件)

[図書](計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件) 取得状況(計 0件)

〔その他〕

ホームページ等

http://www.kyushu-ns.ac.jp/

6. 研究組織

(1)研究代表者

中川 武子 (NAKAGAWA, Takeko)

九州看護福祉大学・看護福祉学部・看護学

科・専任講師

研究者番号: 20389547

(2)研究協力者

鈴木 英子(SUZUKI, Eiko)

清水 敏男 (SHIMIZU, Toshio)

